二次選抜

令和５年度滋賀県立高等学校二次選抜実施についての受検者に対する注意事項

１　受検会場（出願先高等学校）への集合時刻について

（１）受検者は、「一般注意」の開始時刻（９：００）の２０分前には、受検会場に集合するようにしてください。ただし、出願先高等学校から指示があるときは、それに従ってください。
　また、夜間定時制の課程においては、開始時刻が１４：００になっているので、留意してください。

（２）受検当日は、交通事情などを考慮して、ゆとりをもって受検会場に集合できるように心がけるとともに、特に交通事故などにあわないよう気をつけてください。

（３）受検会場へ行く途中に、万一、事故や電車の乗り違いなどがあったときは、在籍の中学校等へ連絡することとし、中学校等から出願先高等学校へ連絡してください。

２　受検について

（１）受検者は、一般選抜を受検し不合格となった者のうち、出願した者に限ります。面接および作文が実施されるので、受検者は出願先高等学校の指示に従い、必ずその両方を受けてください。

（２）検査場には、受検票、鉛筆、消しゴム、下敷き（無地のもの）および出願先高等学校から特に指示されたものを持参し、その他のものは一切持ち込まないでください。

（３）検査場には、原則として時計はないので、時計の持ち込みは許可しますが、アラーム装置の使用は禁止します。また、計算機能、翻訳機能等のある時計や文具等は一切持ち込めません。ただし、出願先高等学校から指示があるときは、それに従ってください。

（４）検査場には、携帯電話等の通信機能のある装置は一切持ち込めません。

（５）受検中は、係員（監督者）の指示に従って静かに行動してください。

（６）受検者は、係員（監督者）の指示に従い、合図によって作業を開始、または終了するようしてください。

３　受検票について

（１）受検票は二つ折りにしたり、汚したりしないように注意し、受検中必ず所持してください。

（２）受検票を忘れたり、紛失したりしたときは、出願先高等学校に申し出て、その指示に従ってください。

（３）受検票は、合格発表があるまでは大切に保管してください。

４　作文問題用紙・解答用紙等の確認および記入する事項について

（１）種別、枚数の確認
　配付された作文問題用紙・解答用紙等の種別、枚数をまず確認し、過不足のある場合は、直ちに係員（監督者）に申し出てください。

（２）受検番号の記入
　作文問題用紙・解答用紙等には、それぞれ受検番号欄がありますので、必ず算用数字で自分の受検番号を記入してください。なお、氏名は書かないでください。

（３）「答え」の記入
　「答え」の記入場所および答え方については、問題ごとの指示に従ってください。

５　その他

（１）検査場等は、検査当日に各高等学校で案内しますので、前日などに出願先高等学校を訪れ、下見をすることはできません。

（２）上記１～４のほか、各出願先高等学校から特別に指示があるときは、それをよく守ってください。

（３）入学許可予定者の発表について、電話による問合せをしないでください。